

後期高齢者医療の
窓口負担割合を見直します

10月1日から、被保険者が一定以上の所得がある世帯は、窓口負担割合3割の方（現役並み所得者）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

また、見直しに伴い被保険者証の更新は、本年度に限り全員に対して7月と9月の2回送付となりますので、医療機関受診などの際は、有効期限にご注意ください。

なお、新たに2割負担の対象となる方は次のとおりです。

■新たに2割負担となる方

住民税課税所得が28万円以上かつ、「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上（世帯に被保険者の方が2人以上いる場合は、「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上）の方。

☎健康推進課 ☎22-1362

昭和56年度生まれの
白石中学校卒業生の皆さん

現在、同窓会開催に向けて準備を進めています。卒業アルバムなどの限られた情報を元に案内状を送付しますので、送付先の変更などあれば担当までお問い合わせください。

また、ご家族やご友人に当該年度に卒業された方が居れば、こちらの情報について、お声かけをお願いします。

☎菊地輝男・佐々木忠彦 ☎090-7934-6427

6月4日は人権擁護委員の日
～特設人権相談所を開設します～

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、誰にとっても身近で大切なもので、日常の思いやりの心によって守らなければならないものです。

人権擁護委員が人権に関する相談に応じますので、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●相談内容 家庭内のいざこざ、相続、近隣との問題など

「国民健康保険人間ドック」
を受けてみませんか

国民健康保険（以下「国保」）では、公立刈田総合病院で受診する人間ドックの費用を助成しています。

助成の対象者は、本年度満40～74歳に到達する国保加入者で、国保税に未納がない世帯の方です。通常39,600円かかる受診料が、5,000円または10,000円（年齢による）の負担で受診できます。

●受付期間 11月末日まで

●申請場所 健康推進課（健康センター1階）

●申請時の持ち物 受診する方の国保の保険証、身分証明書、印鑑

●受診期間 令和5年3月まで ※市の特定検診との重複受診はできません。

☎健康推進課 ☎22-1362

●日時 6月4日(土) 10:00～15:00

●場所 中央公民館

●電話相談 090-3121-1403 (当日限り)

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

☎大河原人権擁護委員協議会 (仙台法務局大河原支局内)

☎0224-52-6053

※定例相談を毎月市役所で開催しています。今月の定例相談は26ページをご覧ください。

6月から児童手当の制度が
一部変わります

①特例給付の見直し

本年10月支給分から特例給付の支給にかかわる所得上限額が設けられます。所得上限額を超えた場合は児童手当の支給対象外となります。

②現況届提出が原則不要に

毎年6月に提出していただく現況届が不要になります。

※離婚協議中の方など、引き続き現況届が必要となる場合があります。必要な方には現況届を送付しますので忘れずに提出してください。

①・②共通

現在、本市より児童手当・特例給付を受給者されている方には、児童手当の制度変更についての詳しい内容を送付しています。必ずご確認ください。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

年金額が増える「付加保険料」

国民年金の保険料に加えて付加保険料（月400円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金（200円×付加保険料納付月数）が上乗せされます。

(例)付加保険料を10年納付した場合
納付総額：400円×12月×10年＝48,000円

受取年額：200円×12月×10年＝24,000円

48,000円の付加保険料額で、

毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

※付加保険料の納付は、申し込みした月分からです。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

☎健康推進課 ☎22-1362

大河原年金事務所

☎0224-51-3111

しろいし安心メールが
届かない方へ

しろいし安心メールに登録していてもメールを受信できない方については、お持ちの携帯電話のセキュリティーにより、当該メールが迷惑メールと判別されている場合があります。

しろいし安心メールが届かない場合は、「@sg-p.jp」ドメイン受信を許可、または「miyagi-shiroishi@sg-p.jp」アドレスからのメール受信を許可する設定を行ってください。

※設定方法はお使いの携帯電話によって異なります。ご不明の場合は、携帯ショップなどにお問い合わせください。

☎危機管理課 ☎22-1452

「しろいし安心メール」
登録方法

次のQRコードからご登録ください。

【PC・スマートフォン用】



【フィーチャーフォン用】



「@sg-p.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定してください。

市議会6月定例会を
開催します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今定例会の傍聴は人数を制限して実施します。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

なお、ライブ中継をインターネットで配信しています。ぜひご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などでご覧ください。

※議場で行われる本会議（議案質疑・予算審査・一般質問など）の日程などは市議会ホームページでお知らせします。

●日時 6月3日(金) 10:00開会予定

●場所 市役所5階議場

☎議会事務局 ☎22-1351

教科書の常設展示を
行っています

小中学校や特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。どなたでも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

●日時 図書館開館日時と同じ

●場所 図書館2階閲覧室

☎学校管理課 ☎22-1342

紙上から
お礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）
フレスコ株式会社 代表取締役社長 菊地盛夫、山谷林、小川祐子

■地震災害復興のため、次の方々からご寄付をいただきました。（敬称略）

日下正利、中央コンピューターサービス株式会社 代表取締役 谷田浩一、株式会社エンデバー 代表取締役 麻生佐枝美、抗体検査センター株式会社、国際ロータリー第2520地区ガバナー事務所 鈴木俊一



▲国際ロータリー第2520地区大会で、すずきしんいち（左）からのご寄付を受け取る山田市長

総務省からのお知らせ

6月1～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安全・安心の確保に使われています。

不法電波は、大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。電波の混信・妨害についての問い合わせは次の相談窓口までお願いします。

☎総務省東北総合通信局 ☎022-221-0641



▲総務省ホームページ

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。